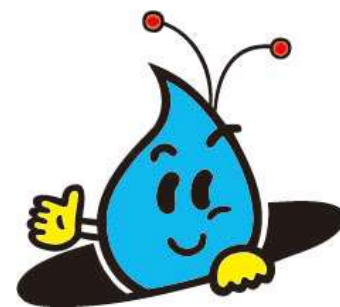


# 令和7年度 下水道事業会計予算の概要

令和7年(2025年)4月  
札幌市下水道河川局



# 1 公営企業会計の特色

○公営企業会計の収支は**収益的収支**と**資本的収支**の2種類に区分されます。

## 【収益的収支】

- ・ 施設の運転、維持管理に関する収支
- ・ 1年間の経営成績を表す

## 【資本的収支】

- ・ 施設の建設・改築に関する収支
- ・ 収入と支出の効果が複数年に及ぶ

○収益的収支で生み出した資金は、資本的収支の収支不足を補うために使用します。

## 2 令和7年度予算の概要(収支の概要)

### 【収益的収支】

(消費税込、単位:億円)

| 区 分     | 令和7年度 | 令和6年度 | 増 減 | 主 な 増 減 理 由    |
|---------|-------|-------|-----|----------------|
| 収益的收入 A | 533   | 529   | 4   | 一般会計負担金の増      |
| 収益的支出 B | 516   | 521   | ▲5  | 委託料の減<br>動力費の減 |
| 差 引 A-B | 17    | 8     | 9   |                |

### 【資本的収支】

(消費税込、単位:億円)

| 区 分     | 令和7年度 | 令和6年度 | 増 減 | 主 な 増 減 理 由    |
|---------|-------|-------|-----|----------------|
| 資本的收入 A | 366   | 330   | 36  | 企業債の増<br>負担金の増 |
| 資本的支出 B | 558   | 502   | 56  | 建設改良費の増        |
| 差 引 A-B | ▲192  | ▲172  | ▲20 |                |

## 2 令和7年度予算の概要(資金残高)

○資本的収支差引▲192億円を、収益的収支差引17億円と当年度分損益勘定留保資金等(※1)160億円で補填し、前年度からの繰越金である過年度内部留保資金52億円を加えると、令和7年度末の資金残高は37億円となります。

(消費税込、単位:億円)

| 区 分             | 令和7年度 | 令和6年度<br>(※2) | 増 減 |
|-----------------|-------|---------------|-----|
| 収益的収支差引 A       | 17    | 8             | 9   |
| 資本的収支差引 B       | ▲192  | ▲172          | ▲20 |
| 当年度分損益勘定留保資金等 C | 160   | 154           | 6   |
| 小計 D=A+B+C      | ▲15   | ▲10           | ▲5  |
| 過年度分内部留保資金 E    | 52    | 62            | ▲10 |
| 合計(資金残高) D+E    | 37    | 52            | ▲15 |

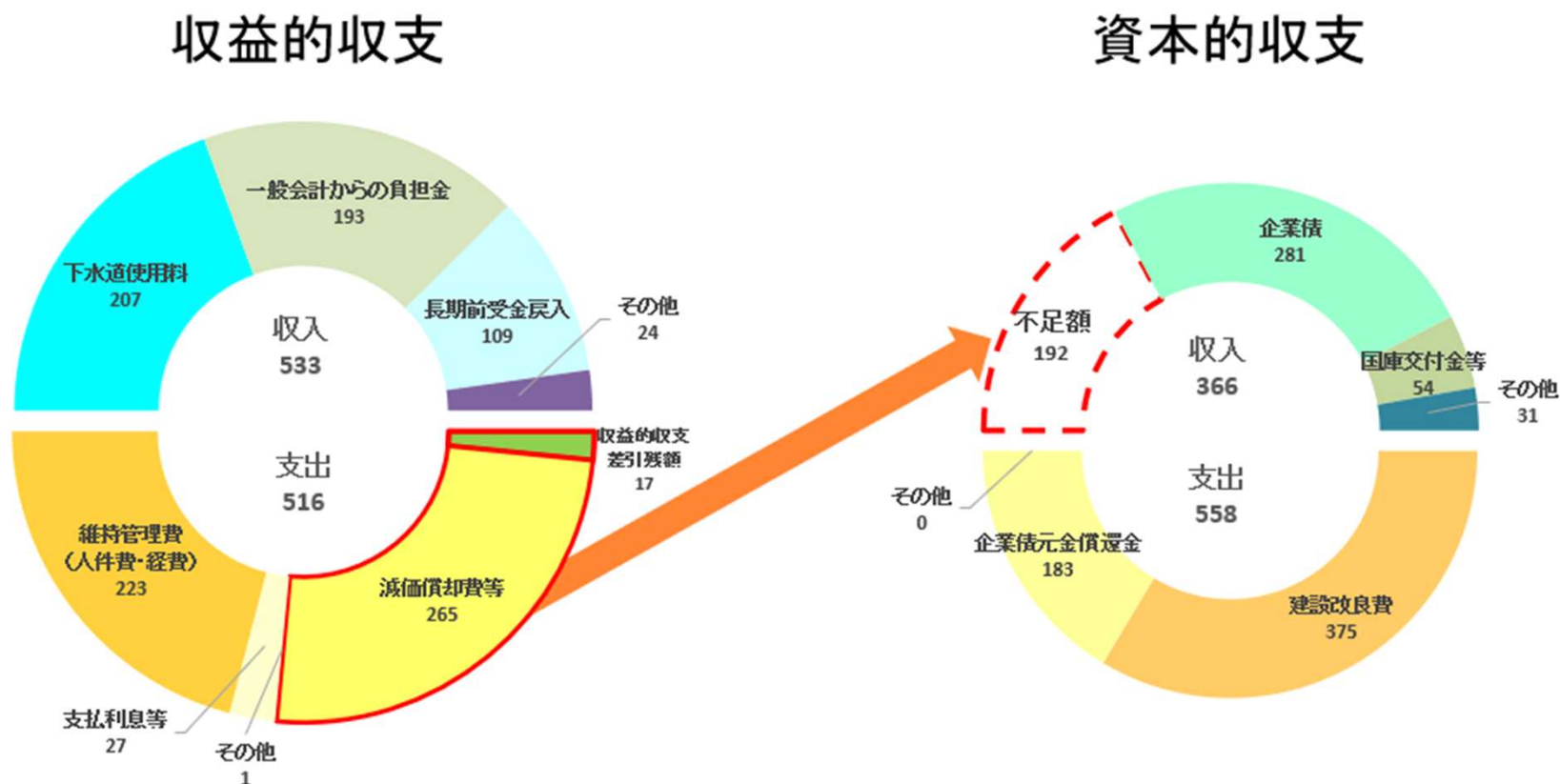
※1 損益勘定留保資金等:現金支出を伴わない支出等(減価償却費等)によって企業内に残る資金

※2 令和6年度は、前年度からの繰越及び補正を含む最終予算である。

## 2 令和7年度予算の概要(収益的収支・資本的収支)

○収益的収支と資本的収支の内訳は以下のとおりです。資本的収支で発生した不足額192億円を収益的収支差引残額、当年度分損益勘定留保資金(減価償却費等)等で補填しています。

(消費税込、単位:億円)



### 3 令和7年度予算の主要事業

#### 【下水道施設の再構築】老朽管の改築

- 札幌市の下水道施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備を進めたため、今後、耐用年数(50年)を超える管路が急増します。
- そのため、管路の劣化状態を調査し、修繕による延命化を図るか、改築を行うか総合的に判断し、計画的に対策を進めています。
- 令和7年度は24.0kmの改築を実施する予定であり、今後、長期的な改築事業量については、段階的に増加させていきます。

#### 下水道施設の整備状況

昭和初期に整備した下水管（老朽管）

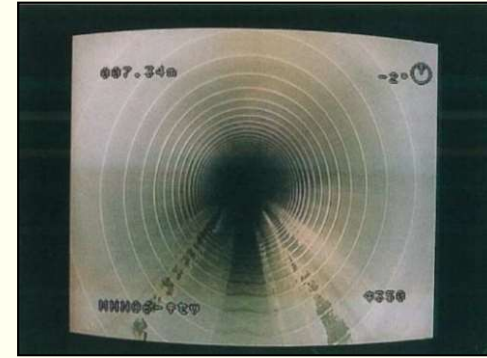


（更生前）



管更生工法による改築

管更生工法による管路の改築



（更生後）

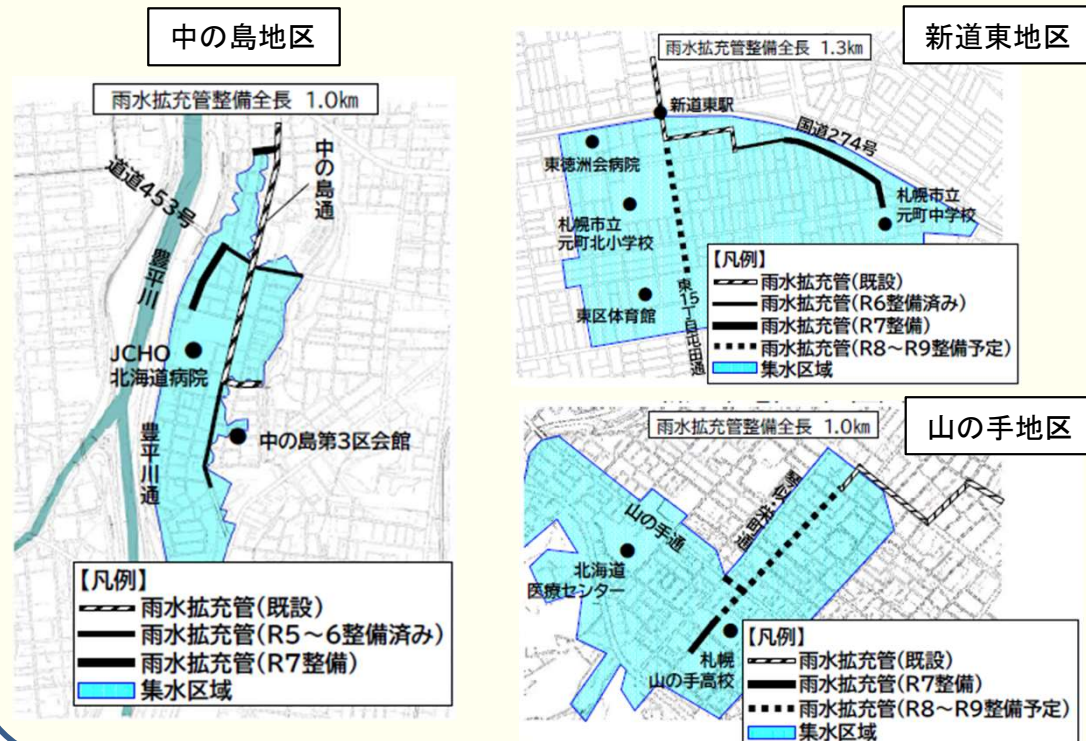
### 3 令和7年度予算の主要事業

#### 【下水道施設の災害対策(雨水対策)】雨水拡充管の整備

○札幌市では、10年に一度程度の大雨(1時間雨量35mm)の排除を目標に雨水拡充管の整備を進めています。

○令和7年度は中の島地区で 0.3km、新道東地区で 0.6km、山の手地区で0.2kmの雨水拡充管を整備する予定です。

令和7年度整備箇所図



雨水拡充管イメージ図

